

# 琉球大学学術リポジトリ

## 1960年1月の安保条約改定時の核持ち込みに関する 「密約」に係る調査の関連文書No.3

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 核持ち込み問題, 東郷次官, ホドソン米国大使 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43865">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43865</a>



極 秘  
無 期 限  
3 部 の 内  
3 号

「持込」について

49. 10. 31

安全保障課長

非核三原則及び東条協定との関係に使用  
される「持込」につき、これをわが国への核兵器の配

置乃至配備と解する場合は、問題あること。

1. 海外より武器・弾薬類を米軍へ移送する場合

にわが国領域からこれを関係し得る態様として、

- (1) 積載艦船等、領海通過
- (2) 積載艦船等、入港
- (3) 武器等の揚陸、搬入
- (4) 武器等の陸上輸送
- (5) 武器等、部隊への配備、貯蔵
- (6) 武器等、部隊への訓練、使用
- (7) 武器等、搬入
- (8) 武器等、貯蔵
- (9) 積載艦船等、出港

等、添段階に於ては、

「持込」の配置乃至配備と解する場合、

(3)~(8)の段階には、これ以外の段階とは異なるもの

法を得る。即ち、揚陸以降のものは、わが国  
の島嶼に於ては、わが国領土をtransitする

に非ずして、通常は、在日米軍に配備される  
ものと見らる。仮令わが国への揚陸搬入後とも

へ輸送される場合は、これ（例として、対空兵器  
等、弾薬車輛）搬入搬出の間は、施設区域に於

て、弾薬庫、武器庫等に於て管理・保管され、弾薬庫  
等に配備されることと觀念し得る。1) (2) 及び

(9)の態様については、わが国への配備と目的とする  
場合も含めて、わが国へ輸送するに在りては、

この場合も、

2. 武器・弾薬等、艦船等に装着される場合

合に於て、これに武器弾薬は、当該艦船等に配備するに  
るに、この概念より、艦船等がわが國に

配置するに場合、武器弾薬等もわが國に配  
備するに考慮すべきこととなる。

艦船の配置の概念に於ては、従来より、國全に  
便宜上行なわれり。艦船は、その管理指揮、行

務に於ては、この配置するに考慮するに、管理  
指揮、内容に於ては、兵員、人事管理、食糧、燃料、

補給、修理、乗員、家族、居住、訓練、に於ては  
も、これら諸要素との関連の問題となる。

母港に於ては、艦船のあり。母港に於ては、この  
結果より、これに艦船は、Midwayの場合を除く、何れ

30日を超す期間に亘り、横須賀に碇泊し、  
舞臺回教も多し、これに他、施設区域以外、

港(不丹港を含む)へ出入する。

3. 艦船等がわが國領域に含む訓練区域以外

に訓練に於ては、「持込」に配置乃至配備、解  
任、其の他態様より、揚陸搬入に於ては、

この場合、持込に於ては、武器等の  
わが國領域に於ては、配置乃至配備に於て

は、所謂 transit の概念より、この  
に、単なる領域通過及び extension による

舞臺に於ては、この訓練に transit に提し、  
配備するに、武器等は、この訓練に於ては

に、これに於て「持込」に於ては、自然に  
あり。

4. 以上の諸問題に於ては、武器  
等と装着する艦船等が transit 中に於ては

受計搭載核兵器を使用する事態に如何に認識するかの問題に於て、攻意に於ては核兵器の使用に

場合を以て、核兵器の使用に非核兵器の使用に「持込」を否するに決するは、奇異に於ては、

「持込」を配置乃至配備する立場に於ては、仮令攻意に於ては transit 中の兵器を配置乃至

配備するに於ては「持込」に於ては、事柄協定の対象となるに於ては、此等、此の立場

合意施設區域に於ては、戦中作戦行動の基地として使用することを明記するに於ては、従って政策的

に於ては、事柄協定の対象となるに於ては、判断に於ては、新規に於ては、之に於ては

米国の間に了解する必要に於ては、

5. 以上の諸問題を綜合しては、「持込」を

核兵器の如何に配備配備に於ては、初めに、米折衝に要する事項は、次の通り、

(1) 揚陸搬入に於ては、単純作領海通過、一時的に香港——水際迄の入り口、燃料、transit 中の

物——は「持込」に於ては、之に於ては、之を以てしての確信。二、英、此のことは、既述の如く了解

に於ては、"except in the case of major changes in the equipment" として、之を以てしての関連問題

點に於ては、之を以てしての

(2) 母港に艦艇 (Midway, Oklahoma City, Warden, Parsons, Rowen, Gussie, R.B. Anderson, Bussell 等) 此等、兩用戦艦艇と英等、此の如く搭

載能力の問題に於ては、初めに、之を以てしての、香港、英、之を以てしての要するに於ては、二、英

載能力の問題に於ては、初めに、之を以てしての、香港、英、之を以てしての要するに於ては、二、英

1. 2. 3. 香港期間，限定之時間之進行。  
香港化，中，法，在東京之和平問題。

2. 18. 3. 3.

(3) transit 中，船舶等之F0 核兵器在運用  
in 戰中作戰行動之軍事協定に於て之を

合意在新しく作らるべき。現美の行政  
表に對する場合の対処に限るべき。

兵器に對する限る軍事協定に對して  
如何の確保を得るに困難なること。

(4) 核搭載船舶等が航行領域に於ける  
訓練に停止せしむべきこと。